

令和4年度履行状況調査実施フロー図

第133回科学技術部会

資料2-2

令和4年12月9日

厚生労働科学研究費補助金等に応募等をする研究者が所属する研究機関から、「体制整備等自己評価チェックリスト」が提出される。

調査対象機関の選定

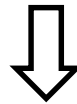
1. チェックリストで「全ての機関が実施する必要がある事項」に未実施項目がある研究機関



調査対象から2機関を選定する。

※以下の機関は調査対象から除外。
①厚労省が令和2, 3年度に調査を実施した機関
②文部科学省等が既に調査を実施した機関

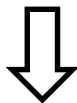
2. 厚生労働省が所管する施設等機関及び国立研究開発法人



調査対象の全12機関のうち、3機関を選定する。

※以下の機関は調査対象から除外。
①令和2年度に実施した6機関
令和3年度に実施した3機関

3. 令和3年度履行状況調査の結果フォローアップ調査の対象となった研究機関(4機関)



履行状況調査の実施

「書面調査」の結果により、必要に応じてオンライン又は訪問による調査を実施し、ガイドラインの遵守状況の確認及び実態調査を行う。